



経済型林業・木材産業の推進 ~林業・木材産業の成長産業化~

環境型森づくりの推進 ~森林の公益的機能の高度発揮~

人と自然との共生 ~ネイチャーポジティブ(自然再興)の推進~

栃木県矢板森林管理事務所

業務概要

令和8年3月



業務概要

矢板市街より望む高原山

【管内の紹介】

管内は2市2町（総面積約54千ha）からなり、高原山系などの森林面積は約24千ha（林野率44%）です。

民有人工林率は70%（県全体は56%）と林業・木材産業が盛んな地域です。

また日光国立公園のエリアである八方ヶ原には広葉樹が広く分布しており、公益的森林機能が充実し、「県民の森」とともに多くの人々に親しまれています。

さくら市・高根沢町の丘陵地は里山林が多く、緑豊かで快適な環境を提供しています。



【事務所の重点取組】

当事務所では、管内4市町や関係団体等と連携し、以下の3つの事項に重点的に取り組んでいます。

I 経済型林業・木材産業の推進

～林業・木材産業の成長産業化～

II 環境型森づくりの推進

～森林の公益的機能の高度発揮～

III 人と自然との共生

～ネイチャー・ポジティブ（自然再興）の推進～

矢板市

優良材の産地である高原林業地の中心地であるとともに、国内有数の製材拠点を形成

県民の森やツツジの名所八方ヶ原、おしらじの滝をはじめとした滝巡りなど、豊かな自然を活かした観光振興も推進



さくら市

田園地帯と丘陵地帯が広がる関東平野の北端に位置し、里山林の保全活動を通じた人と自然が共生する街づくりを推進

喜連川温泉施設や桜の名所が点在し、首都圏からの手軽な観光地



塩谷町

矢板市と並び高原林業地の中核を成し、良質なヒノキの産地として知られる

原生林が広がる高原山の中腹から湧き出る尚仁沢湧水群は全国名水百選に認定



高根沢町

県都宇都宮に隣接し都市型開発が進む一方、肥沃な土地を活用し農産物の生産も盛ん

町のシンボルである道の駅たかねざわ「元気あっぷむら」ではグランピングが人気



I-1 素材生産力の強化

皆伐・再造林の推進

豊富なスギ・ヒノキの森林資源の循環利用を推進するため、皆伐を促進し、少花粉スギ苗木などの再造林による森林の若返り、シカの食害防止等獣害対策を支援しています。

集約化・機械化の促進

『稼げる林業』を目指すため、皆伐や搬出間伐による森林施業の集約化を前提とした森林経営計画の作成、計画に基づく施業を促進し、作業の安全性や生産性に必要な高性能林業機械などの機械化、作業効率を左右する森林作業道整備などを支援しています。



獣害対策（忌避剤散布）

プロセッサ造材

I-2 とちぎ材製品の競争力強化

JAS材生産、大径材活用・多品目化への取り組み

矢板地域には、全国有数の大型製材工場が複数あり、建築材を用途としたJAS製材品等の生産供給や、首都圏等大消費地をターゲットとする販路拡大に取り組んでいます。

また、生産が増加している大径材の有効活用を図るため、平角材や板材を生産するなど、製材品の多品目化に取り組んでいます。



ツインバンドソー

出荷を待つ製材品

I-3 木材利用の推進と安定需給体制の強化

木材利用促進協定、木質バイオマスのエネルギー活用の推進

「とちぎ木材利用促進方針」に基づき、住宅・非住宅分野における木造・木質化や、木質バイオマスを活用した電気・熱へのエネルギー利用など、木材利用を積極的に推進しています。

地域材の安定需給体制の構築

木材の安定した流通体制を確保するため、川上から川下に至る関係者による協定締結や、ICTを活用した需給情報の見える化などを推進しています。



塩谷町役場庁舎

I-4 きのこと等特用林産物の競争力強化

しいたけ等特用林産物の生産振興と販売促進

安定的な生産体制の確立を目指し、生産資材の導入支援や栽培環境モニタリングシステムの導入を進めるとともに、各種イベントにおけるPR活動を行い、特用林産物の魅力発信にも取り組んでいます。

安全・安心な特用林産物の提供への取り組み

矢板市のたけのこについては、令和7年6月に新たに5名の生産者の出荷制限が解除されたことから、管内市町や直売所と連携して安全なたけのこの販売促進を図ります。



ハウス内環境モニタリングシステム



原木しいたけ



I-5 次代を担う人材（人財）づくり

林業・木材産業の担い手確保・育成・定着

林業・木材産業就業者の高齢化と担い手不足に対応するため、人材の確保・育成・定着に取り組んでいます。

特に、林業では現場技能者の段階的・体系的な育成や、林業経営体の強化に取り組んでいます。

労働安全対策の確保、働きやすい環境づくり

林業労働安全の確保に向け、雇用管理の改善や労働災害防止対策を推進するなど、働きやすい環境づくりに取り組んでいます。

林業に興味のある方、就業を考えている方は、ぜひ、当事務所に御相談ください！



出前講座（喜連川小）



認定事業体指導状況

I-6 林業・木材産業への未来技術推進

スマート林業の普及促進

豊富な森林資源を背景に、木材需要・森林整備量が増大する昨今、森林施業の効率化や安全性の向上を図るため、最先端技術を活用したスマート林業の導入に取り組んでいます。

特に、下刈り作業の省力化や安全性の向上を図るため、林業経営体による薬剤散布用ドローンの導入やオペレーターの育成などを支援しています。

DXによる戦略的林業への転換

デジタル技術を活用した施業の集約化や新たな施業方法等の実装に向け、林業経営体の体制整備や人材育成、組織のDX化を推進し、記憶や経験に頼る従来型の林業からデジタルデータを駆使した生産性・収益性の高い戦略的林業への転換を目指します。



ドローン操作研修会（たかはら森林組合）



ドローンによる薬剤散布

Ⅱ-1 森林経営管理制度等の推進

森林環境譲与税の活用等による森林経営管理制度の推進

県では森林資源の循環利用、森林の若返りを促すため、とちぎの元気な森づくり県民税事業を活用した植栽や獣害対策等の森林施業を進めています。

また、市町が主体となり様々な事情により管理の行き届かない森林を森林環境譲与税を活用して適切に管理・整備する仕組みとなる森林経営管理制度を支援しています。

J-クレジット制度の導入支援

森林吸収源対策として、二酸化炭素吸収量を国が認証する制度である森林分野のJ-クレジット制度の市町での導入に対し支援しています。



～矢板市における森林経営管理制度に係る取り組み事例～

地域林政アドバイザーによる
森林所有者との現地立会



集積計画に基づく保育間伐



配分計画に基づく皆伐再造林



再造林後の苗木の食害対策
(防獣ネット)

Ⅱ-2 災害に強く県民を守る安全・安心な森づくり

地域の防災力向上のための普及啓発の推進

山地防災に関する重要な知識の普及啓発のため、小学生を対象とした防災講習会を開催し、地域の防災力の底上げを図っています。



山地防災講習会（氏家小）

被災森林の早期復旧

台風やゲリラ豪雨により被災した荒廃山地において、治山施設を整備することにより早期復旧を図り、山地に起因する新たな土砂災害の発生を防止します。



被災状況



復旧状況（ミツモチ）

Ⅱ-3 保安林指定の推進

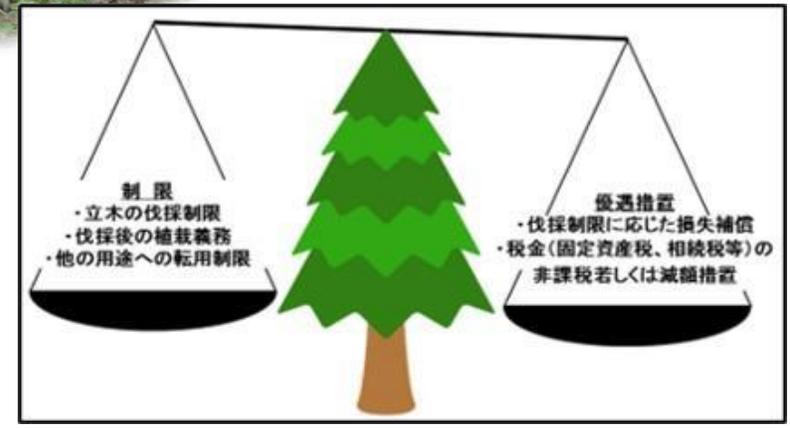
森林は「緑のダム」と呼ばれ、山地災害の防止や水資源の確保など重要な役割を担っています。県では、こうした森林を将来にわたって守るため、保安林の指定を進めています。

保安林指定により、立木の伐採や他用途への転用が制限され、森林の公益的機能をより確実に維持できます。また、固定資産税などが非課税になるほか、災害で被害を受けた場合には公費で整備が行われる場合があります。

身近な森林を健全に保つことは、災害の未然防止につながり、私たちの安心・安全な生活を支えています。



保安林指定における制限と優遇措置



Ⅱ-4 林地開発許可制度

山林の無秩序な開発行為は災害の要因となるだけでなく、環境の悪化を招く恐れがあるため、一定規模を超える森林の開発行為には、事前の許可が必要です。

許可した後も、施行状況を確認するため、定期的にパトロールを実施しています。



林地開発の様子



定期的なパトロールの実施

Ⅱ-5 獣害対策の総合的な推進



林業被害対策

クマ・シカ等による林業被害の影響は大きく、管内でも植栽間もない苗木の被害は顕著です。

そのため、植栽木の食害等を防ぐ忌避剤散布や獣の侵入防止を図るネット・柵などの設置も進めています。

管理と保護

野生鳥獣による被害対策として、広域的な個体数調整や捕獲の担い手の確保、育成に努めているとともに、獣害に強い集落づくりを支援しています。

一方で、野生鳥獣は本来自然の営みの中で生きる生物ですが、人為的なケガや病気等が原因で生命の危機にある場合には、保護、収容を行っています。



集落住民による侵入防止柵設置

Ⅱ-6 林野火災の防止

県では山火事の発生しやすい1月から5月にかけて、山火事の予防意識を高めるため、広報車によるパトロールなど普及啓発に努めています。山火事のほとんどは、「たき火」や「野焼き」など人間の不注意によって起きています。このため、一人ひとりが森林の大切さを認識し、防火意識を高めることが最も重要です。

「山火事を起こすも防ぐも 私たち」

注意喚起広報活動



消火活動の様子



Ⅱ-7 高原県有林の取り組み

森林認証制度

高原県有林はたかはら山麓の矢板市（県民の森）と塩谷町にまたがる総面積1,580haの森林です。

持続可能な森林経営を行い、平成28年に森林認証を取得しています。また、県有林は林業や自然環境の試験・研究、各種講習会、オリエンテーリングなど様々な目的を持ったフィールドとして、多くの人々に利活用されています。

エリートツリー展示林

高原県有林に試験植栽したエリートツリー展示林では、経営体への普及を目的として従来の少花粉スギ苗木と生長量等の比較を行っています。



適正に整備された高原県有林



エリートツリー展示林調査状況

Ⅱ-8 病害虫対策による森林・生物多様性保全の推進

ナラ枯れ被害対策

ナラ枯れ被害の拡大防止のため、市町等関係機関と連携しながら「栃木県ナラ枯れ防除対策基本方針」に基づいた被害防除対策の3本柱（監視、駆除、予防）による被害木への対策に取り組んでいます。



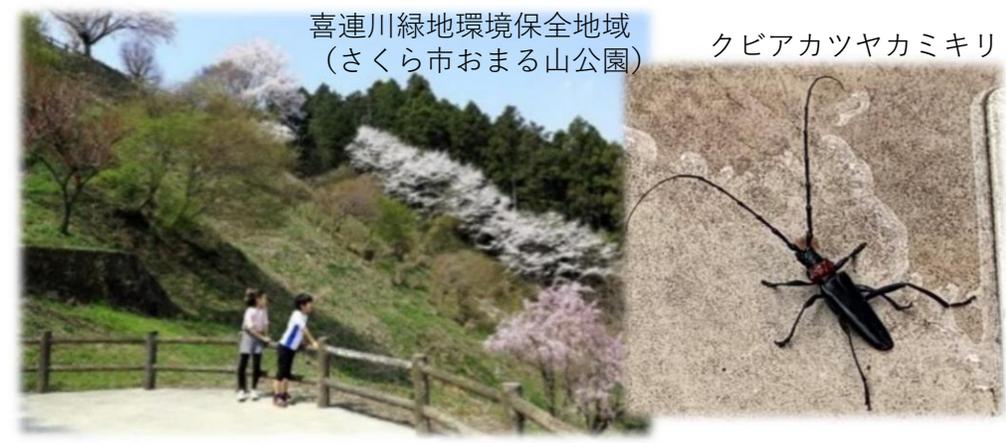
ナラ枯れ被害状況



被害木の伐倒くん蒸

Ⅲ-1 自然環境・生態系の保全

優れた天然林や歴史的景観を残す地域を「自然環境保全地域」や「緑地環境保全地域」に指定し、自然環境の保全を図っています。
また、クビアカツヤカミキリ等の外来生物の被害状況を把握し、防除に取り組んでいるとともに、県民に向けた啓発活動も行っています。



喜連川緑地環境保全地域
(さくら市おまる山公園)

クビアカツヤカミキリ

Ⅲ-2 自然とふれあう県民の森

「栃木県県民の森」は、各種ハイキングコースをはじめ、学習展示施設、野外体験施設、キャンプ場など、多彩な施設が揃い、どなたでも気軽に楽しめる自然体験スポットです。



栃木県県民の森

森林展示館

Ⅲ-3 森林・みどりづくり活動の推進

住民参加による緑づくりを推進するため、地域での植樹活動やイベントでの苗木配布会を市町と連携して実施しています。令和7年度は植樹イベントである「おもてなし事業」を「矢板市緑化推進委員会苗木配布会」と併せて、「道の駅やいた」で実施しました。
また、御自宅等の庭木の手入れでお困りの際には、グリーンアドバイザーが相談に応じますので、御連絡ください。



苗木配布会

植樹イベント

Ⅲ-4 里山の保全

里山林整備

市町が取り組む「森林環境譲与税」を活用した事業や、「とちぎの元気な森づくり県民税」を活用した地域の森づくり活動団体が行う里山林整備への支援により里山林を整備することで、地域提案による里山林の価値創出、通学路等の安心安全などを図っています。



合会里山クラブ（矢板市）



ヒノキの除伐・活用

くまの木里山応援団（塩谷町）

Ⅲ-5 自然環境の適正な利活用・環境整備

国立公園の魅力を高める

管内北部の日光国立公園エリアにおいて、自然とのふれあい体験により生活の質を向上させる機会の創出のため、自然公園等施設の長寿命化計画に基づく再整備を進め、インバウンドに対応した標識の多言語化も行っています。

自然公園施設の利用状況



多言語化標識



【主な業務の担当課】

<p>管理課 TEL0287-43-1290</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・野生鳥獣対策（保護管理、狩猟免許、傷病鳥獣） ・自然環境保全（自然環境保全地域、環境保全活動、緑化の推進、森づくり県民税の県民理解の促進） ・森林保全（保安林、林地開発許可、林野火災） ・庶務経理、工事契約等
<p>林業経営課 TEL0287-43-1439</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・森づくり県民税（再造林、獣害対策の推進） ・森林環境譲与税（森林経営管理制度等の指導） ・森林計画、特用林産、造林・間伐・作業道等森林整備の指導 ・木材利用の推進
<p>森づくり課 TEL0287-43-0294</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・森づくり県民税（里山林整備等） ・治山、林道、自然公園事業 ・県営林、林野保護



【お問い合わせ／アクセス】

○栃木県庁 塩谷庁舎2階

〒329-2163 栃木県矢板市鹿島町20-22

※国際医療福祉大学塩谷病院北側

Tel.0287-43-0427(代)

Fax.0287-43-0850

Email.yaita-skj@pref.tochigi.lg.jp

